



27 吉教総第187号
平成27年12月21日

吉野川市監査委員 阿部 徳 男 様
吉野川市監査委員 工藤 俊 夫 様

吉野川市教育委員会
委員長 笠江 俊



平成27年度定期監査結果に係る指摘事項に対して講じた措置について（通知）

平成27年11月30日付け吉監査第35号で提出のありました件について、
地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり通知します。

平成27年度定期監査結果に係る指摘事項に対して講じた措置について

部署名	指摘事項	見解及び今後の対応
飯尾敷地 小学校	学校林のあり方について、先進事例を参考に検討する必要がある。	<p>・措置状況</p> <p>全国で学校林を活用している学校に共通する事項や活用への課題を整理し、市内5小学校の学校林の現状と管理状況、教材としての使用状況等を踏まえた上で、教育総務課が「今後の方針（案）」をまとめた。</p> <p>これをたたき台にして、校長とともに学校林のあり方を検討。</p> <p>・事務局方針（案）</p> <p>①川田中小学校の学校林については、引き続き森林学習活動に活用する。</p> <p>②川田小学校、種野小学校、中枝小学校及び中村小学校の学校林は、川田・美郷地区の学校再編に併せて活用方針を検討。</p> <p>③上浦小学校及び飯尾敷地小学校の学校林については、学校での管理が難しい状況であるため、市有林（普通財産）として管理する。</p> <p>○上記の（案）を踏まえ、今後も引き続き検討する。</p>